

作成年度
------

平成30年度
--------

森林整備加速化・林業再生基金  
変更事業計画書

区分:林業成長産業化総合対策

奈良県

## 第1. 基本的事項

### 1. 都道府県の森林整備及び林業・木材産業の現状と課題

#### (1) 森林・林業の現状と課題

本県の森林は、日本一の多雨地帯である紀伊半島のほぼ中央に位置し、近畿の主要河川の重要な水源となっており、面積が284千haと、県土面積369千haの約77%を占めている。森林面積のうち人工林は62%を占めており、なかでも吉野川上流地域は「吉野林業地域」と呼ばれ、密植多間伐・長伐期という独特の施業方法により、全国を代表する優良材の生産地となっている。

森林の齢級別構成をみると、昭和期に植栽された多くの森林が伐採期(11齢級以上)を迎えている。また本県の特徴として、19齢級以上の大径材を生産できる森林が多く残されていることがある。

森林の資源量をみると、本県では毎年平均105万m<sup>3</sup>増加し、充実した資源となっている。

しかしながら、その一方で、毎年木材の生産量は17万m<sup>3</sup>に止まっており、資源を有効に活用できていない現状である。

次に、本県の林業についてみると、これまで、前述の吉野林業地域を中心とした高級材に頼った素材生産を行ってきた。現在も、主に建築用の柱や内装材に加工する製材用として、高く売れる木材を選び、山から出す林業が中心で、ヘリコプターによる出材も多く行われている。

しかし、住宅着工戸数の減少や住宅様式の変化などニーズの変化、景気の低迷などにより、奈良県産材の木材価格や生産量等は急激に下降・減少し、大変厳しい状況となっている。

さらに、素材生産の担い手を含めた林業就業者全体の数も減少している。県内の素材生産事業者は、もともと山守制度を中心とした個人事業主が多く、高性能林業機械などを保有して大規模に素材生産を行う事業者が少ないなど、素材生産力は他県に比べて著しく低い現状にある。

このような状況のなか、近年の全国の素材生産の現状をみると、諸外国における丸太輸出規制などにより、原料を外材から国産材へシフトしている合板工場やチップ・パルプ工場への供給量が伸びるなどによって、国産材全体では、素材生産量が増加傾向にある。

今後、国内人口の減少などにより、住宅着工戸数の大幅な回復が望めない状況を考えると、本県の林業においても、これまでのように製材用として高級材を選んで搬出する林業に頼るのではなく、豊富な森林資源量を活かして合板用や木材チップ用なども含めた、多用途に供給できる林業に転換することが必要になっている。

また、多用途に供給するためには、A材から、これまであまり利用せず森林内に放置してきたB・C材などの全てを、計画的・安定的に供給できる体制を構築することが必要であり、併せて、施業の集約化・低コスト化をより一層進めることが大きな課題となっている。

#### (2) 木材産業の現状と課題

一方、我が国の木材需要の現状をみると、一番多く消費(全体の44%)しているものは、紙や段ボールの原料となる「パルプ・チップ用材」であるが、そのうちの約8割を外材が占めている。

また、主に建築に用いられる「製材用材」としての利用は全体の37%(うち約6割が外材)、建築や公共工事の資材等として用いられる「合板用材」としての利用は全体の14%(うち約8割が外材)となっている。しかし、近年は、ロシアの関税引き上げや南洋材の伐採制限などの影響により、国産材の使用割合は、パルプ・チップ用材や合板用材を中心に急増している。

本県では、もともと高級材に頼った構造であるため「製材用材」としての需要が全体の98%と偏っている。

このため、製材用材に向かないB材やC材を山側から搬出しても、合板工場やパルプ・チップ工場などの受け皿が、現在は県内に殆どない状況にある。

加えて、他県で見られる年間10万m<sup>3</sup>以上の木材を取り扱う大規模工場はなく、5千m<sup>3</sup>以上取り扱う工場も限られており、小規模工場を中心とした産業構造となっている。

小規模製材工場は、柱・梁などの構造材を主とした少品目・少量生産工場が中心であり、昨今の大工・工務店等ユーザー側が求める「家一棟分の部材供給」はできていない状況にある。

また、本県の特徴として集成材工場が17工場あり、集成材生産量が196千m<sup>3</sup>と全国生産量1,524千m<sup>3</sup>の13%を占めている。しかしながら、国産材を使用した生産量の割合は約1割にとどまっている。

次に、県内の木材流通についてみると、優良材を主とした小規模ロットでの流通を中心に行ってきたことから、市場や木材販売業者等が介在する複雑な流通構造で、低コスト化に繋がる直送ルートの開拓が遅れている。一般材は、大規模製材工場へ直送されるケースが全国的に増加しているが、県内の大規模な製材工場では、奈良県産材の供給量だけでは需要量を満たすことができないため、県外各地から輸送コストをかけて調達している事例が多くなっている。

このように、県内木材産業は製材用材の需要に偏った構造になっていることから、緻密な木目や色合いの良さを活かした、県産材製品の販路開拓を引き続き積極的に推進する一方で、高級材の川上(山側)におけるA・B・C材全てを搬出する林業への転換に向けた取り組みに対応し、集成材ラミナ用材、合板用材、パルプ・チップ用材などの幅広い受け皿を確保することが課題である。

併せて、大阪を中心とする住宅市場に近い利点を活かし、低コストで安定的な木材流通構造への改革に向けて、大規模製材工場や集成材ラミナ製造工場への直送及び産直住宅供給などの体制を構築すること、小規模製材工場のネットワーク化による競争力のある製材・加工・流通体制の構築なども課題となっている。

### 2. 施策の基本方針

平成27年6月に策定した「奈良県林業・木材産業振興プラン」では、計画期間を平成27年度から平成32年度までの6年間として、奈良県の林業・木材産業の現状を踏まえ、目指すべき明確な政策目標を以下のとおり掲げている。

- 「高級材を選んで出す林業」から「A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業」へ転換
- A・B・C材全ての受け皿としての競争力のある木材産業の構築
- 県産材製品の流通拡大の実現

また、この政策目標の達成に向けた進捗状況を見える化するため、数値目標を以下のとおり設定した。

#### 数値目標

県産材生産量(素材ベース)

【H25】 148千m<sup>3</sup> (A材129千m<sup>3</sup> B材8千m<sup>3</sup> C材11千m<sup>3</sup>)

【H32】 250千m<sup>3</sup> (A材148千m<sup>3</sup> B材44千m<sup>3</sup> C材58千m<sup>3</sup>)

\*「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」制定から10年後を目標年度に設定

### 3. 地域材の需要拡大と安定的・効率的な生産・供給体制の構築等に関する考え方

- (1) 川上(山側)における取り組み  
素材生産量の増加、A・B・C材全てを搬出する林業への転換のために、
- ・森林施業の拡大を図るため、関係者(県、市町村、国有林管理者、県森連、県木連等)で構成する「奈良県産材生産拡大協議会」の開催
  - ・集約化による効率的施業を行う第1種木材生産林(事業者等が県との協定に基づき集約化施業により木材生産を行う森林)からの素材生産量の拡大
  - ・儲かる森林を洗い出し、森林所有者へ施業提案することによる素材生産量の拡大
  - ・未利用間伐材の搬出量拡大
  - ・高性能林業機械の導入や路網整備の推進、中間土場の設置など、素材生産基盤の強化
  - ・皆伐方式の素材生産についての検討
  - ・地域の素材生産の核になる担い手の育成・確保に取り組んでいく。
- (2) 川中(製材・加工・流通)における取り組み  
A材・B材・C材毎の受け皿の確保、競争力のある製材・加工・流通体制を構築するために、
- ・大口取引を担っている大規模製材工場と川上(山側)との安定取引契約の実現
  - ・県産材ラミナ用原木の安定流通体制の構築と県産材集成材製品の増加
  - ・合板用材としての取引量の増加
  - ・小規模製材工場のネットワーク化成功事例のPR、競争力のある「多品目流通体制」の拡大
  - ・素材生産・製材・加工・流通・建築・販売促進を一貫体制で行う、低コストで安心できる「産直住宅」の取り組みの拡大
  - ・ユーザーニーズを踏まえた新製品の開発・提供、建材メーカー等との連携による製品化
  - ・木質バイオマス発電所への原木供給状況の把握と指導・助言
  - ・製紙用チップ加工工場や燃料用チップ加工工場への流通拡大に取り組んでいく。
- (3) 川下(マーケット)における取り組み  
県産材製品の販路開拓、多用途での県産材の利用拡大を進めるために、
- ・県産材取扱事業者・行政・地域のそれぞれが県産材のブランド力向上
  - ・県産材のPR活動の推進
  - ・奈良の木の魅力を発信する人材の育成
  - ・奈良の木を使用した木育の推進
  - ・首都圏や海外での販路開拓の推進
  - ・公共建築物、公共工事での県産材の利用の推進
  - ・一般住宅、民間の公的建築物、商業施設等への県産材利用の推進
  - ・木質バイオマス利活用実証実験の実施及びPR等による、県下での木質バイオマス利活用拡大に取り組んでいく。

### 4. 復興に必要な木材の安定供給に対する考え方(復興木材安定供給等対策を実施しない場合は省略可)

### 4. その他

## 第2. 全体目標及び事業実施期間等

### 1. 全体目標

全体指標	目標設定の考え方	現状値			目標値			備考
		数値	単位	年度	数値	単位	年度	
間伐実施面積								
間伐材利用量								
素材生産量	県策定プランの目標値	178,000	m3	H28	250,000	m3	H33	
地域材の利用量	本事業における地域材の利用量	16,791	m3	H28	26,750	m3	H33	

(注)

- 1 変更前の目標等については、それぞれの欄の上段にカッコ書きで記入すること。
  - 2 間伐実施面積については、本事業による間伐面積とし、目標年度は事業完了年度を原則とする。(復興木材安定供給等対策を実施する場合のみ記載することとし、それ以外の場合は省略可)
  - 3 間伐材利用量については、事業を計画するエリアにおける間伐材利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とする。(復興木材安定供給等対策を実施する場合のみ記載することとし、それ以外の場合は省略可)
  - 4 地域材の利用量については、本事業における地域材の利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とし、当該指標が設定できない都道府県においては、本対策において実施するメニューの個別指標を記載する。
  - 5 その他、設定すべき指標がある場合は、追記すること
- \* 行については、適宜加除のこと。

### 2. 事業実施期間等

	区 分	事業実施期間等
基金存続期間	—	平成42年度 まで
事業実施期間	復興木材安定供給等対策	まで
	強い林業・木材産業構築緊急対策	まで
	林業成長産業化総合対策	(平成29年度 まで) 平成30年度 まで
	森林整備加速化・林業再生対策	まで

第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

3. 林業成長産業化総合対策

(1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前年度までの 執行額 (実績)	国 返 還 庫 額	基 金 残 額
平成21年度 補正予算	2,400,000,000	7,641,301	240,000		2,407,881,301		0
平成22年度 予備費							
平成22年度 補正予算	10,000,000	62,222			10,062,222		0
平成23年度 補正予算 (第4号)	50,000,000	266,324			50,266,324		0
平成24年度 補正予算 (整備費補助金を 除く)	147,000,000	857,027			147,857,027		0
平成25年度 補正予算	1,662,000,000	585,104		186,671,000	1,745,257,667		103,998,437
合 計	4,269,000,000	9,411,978	240,000	186,671,000	4,361,324,541	0	103,998,437

(2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施年度 メニュー	平成30年度		
	数 量	基 金 事 業 費	備 考
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	—	560,000	平成25年度補正予算
2. 木造公共施設等整備	施設		
3. 木質バイオマス利用施設等整備	3件	18,210,000	平成25年度補正予算
4. CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策	件		
5. 木材加工流通施設等整備	施設		
6. 木材の効率的な供給に向けた路網整備	m		
7. 森林境界の明確化	ha		
8. 高性能林業機械等の導入	台		
9. 原木しいたけ再生回復緊急対策	件		
※指導等事業	—	320,000	平成25年度補正予算
合 計 (c)	合 計	19,090,000	平成25年度補正予算

### 第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

#### 4. 森林整備加速化・林業再生対策

##### (1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前年度までの 執 行 額 ( 実 績 )	国 返 還 庫 額	基 金 残 額
平成26年度 補正予算							

##### (2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施年度	平成 2 9 年 度		
メ ニ ュ ー	数 量	基 金 事 業 費	備 考
1. 木質バイオマス発電施設整備	施設		
※指導等事業	—		
合 計 (d)	—		

注1)基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

#### 5. 基金事業費総額

区 分	基 金 事 業 費	備 考
復興木材安定供給等対策 (a)		
強い林業・木材産業構築緊急対策 (b)		
林業成長産業化総合対策 (c)	19,090,000	
森林整備加速化・林業再生対策 (d)		
基金事業費総額 (a+b+c+d)	19,090,000	

